

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270401302		
法人名	社会福祉法人寿光会		
事業所名	グループホーム恵		
所在地	長崎県諫早市有喜町593番地2		
自己評価作成日	令和 4年 9月 25日	評価結果市町村受理日	令和 5年 1月 10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和 4年 12月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム恵は、平成17年10月に「人と木 ふれあい推進事業」による長崎県の補助を受け、総合福祉施設「うき福祉村」の中の一つのモデルとして開設しました。施設内は木の香りが漂い利用者やスタッフが一緒に笑い、笑顔や笑い声も絶えず、毎日楽しく過ごしています。近隣には福祉施設及び医療機関もあり、利用者と家族から大きな安心と信頼を得ています。利用者の生活空間を重視し家庭的な雰囲気でのケアを推進し、利用者が大切に思っている生き方と心地よい生活を送っていただくために、心と体に優しいケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、橋湾と雲仙天草国立公園を一望できる見晴らしの良い高台に立地している。総合福祉施設「いさはや うき福祉村」の中の一事業として開設した当ホームの周囲には、特別養護老人ホームや医療機関、老人保健施設、地元中学校などがある。コロナ禍前は「うき福祉村」の夏祭りへ多くの地域住民が参加し、活気にあふれる地域交流が行われていた。ホームは医療機関に隣接しており、定期的な受診や、入居者の緊急時にも迅速に対応が可能な為、入居者・家族が安心して利用することができている。職員同士のチームワークも良く、互いに相談や注意をしながら笑顔でケアを行っているため、入居者も笑顔が多く、穏やかにホームでの生活を過ごされている。施設管理者は働きやすい職場環境づくりに意欲的であり、今年度はNハート(長崎うれしかハート介護事業所)の認証を受けるよう取り組んでいる。入居者と職員が一つの家族のようにアットホームな雰囲気があり、今後、益々の期待が持てるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム 恵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の恵会議で理念を唱和し、管理者と職員は、「一つの家族としてお互いに、思いやり・助け合い・信頼し合って、日常生活を送ります」の理念を確認し、共有して、住み慣れた地域での生活が継続できるように取り組んでいる。	ホーム内に理念を掲示し、毎月の会議で唱和している。理念に基づいて自己評価チェックシートを作成し、毎日、職員が自己チェックを行いながら理念の共有と意識づけを図り、思いやりのある介護の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を2ヶ月に1度開催し、地域の方へホームの運営や行事、方針を伝える機会を作っている。現在、コロナ禍にあり、積極的な交流は控えているが、落ち着いたら以前の様に地域の方との交流を再開したい。	コロナ禍以前は介護福祉士実務者研修の実習生の受け入れや、法人が実施する夏祭りの地域住民の参加も多くあった。現在、各種催しは中止しているが、コロナ収束後には再開する計画である。グループホーム恵通信「恵心」を発行して関係機関など地域に配布し、地域住民との繋がりを保てるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトの講習会を通して認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者へのサービス内容や利用者の状況・活動等を写真を通して報告している。コロナ禍にあり地域の方及び家族の参加は出来ていないが、面会時に報告や相談を行い意見を頂戴したり、特養の施設長等からもアドバイスをもらい感染予防を踏まえた活動に繋げている	現在、コロナ禍の為、対面で集合形式の運営推進会議は自粛している。各委員へ資料を送付し、施設長が委員の意見を集約し、集約した意見をホームの会議で全職員が共有し、検討・実施することで、サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に運営に関して、助言、指導を仰ぎ利用者の生活の質を高めている。毎月待機者数を報告して、協力関係を築くように取り組んでいる。	市介護保険課職員との情報交換は、コロナ禍にて対面でのやり取りを自粛し、電話にて情報交換を行っている。運営推進会議の資料の配布や意見の聴取、入居希望の待機者数を報告するなど、日頃より協力関係を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で開かれる勉強会の中で、身体拘束防止についての知識と理解を深めている。毎月開催している恵会議の中でも資料を用いて知識の習得に努めている。また、普段のケアの中での言葉かけをふり返りスピーチロックなど行っていないか等、具体的に取り組んでいる。	職員は法人内の身体拘束員委員会が開催する研修会に参加し、知識と理解を深めている。毎月のホーム会議にてホームにおける状況について話し合い、スピーチロックについてもほとんど聞かれる事はなく、聞かれた場合も職員同士が互いに注意し合いながら、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で開かれる勉強会の中で、虐待防止についての知識と理解を深めている。毎月開催している恵会議の中でも資料を用いて知識の習得に努めている。また、虐待の事例を参考にしたり、普段の言葉遣いや態度などを改めて見直すことで虐待防止に繋げている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員それぞれが学ぶ機会を持って関係者と話し合い、必要な人に制度が活用できるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事業所の取組みや支援できる範囲について説明すると共に、利用者や家族の不安に耳を傾け、分かりやすく説明をするよう心がけている。制度改定などがあつた際にもお知らせを郵送し、理解・納得して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、必ず利用者の生活の様子をお伝えし、家族の意見(意向)を伺っている。玄関にご意見箱の設置、意見や要望を出していただく為の問い合わせ場所を張り出し、それらを運営に反映できるように取り組んでいる。	家族が面会に来所された際や、入居者の状況報告のため電話した時などに家族の意見を伺うようにしている。聞き取った意見は入居者個人のケース記録に残し、全職員間で共有している。入居者への内服薬を見直して欲しいとの家族の意見があり、ホームから主治医へ相談して内服薬を変更した事例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月「恵会議」を開催し、利用者のサービスやホームでのシステム面、ハード面、ソフト面等について意見を出し合っている。特に新人職員や異動してきた職員の意見を拾い上げられるよう意識して行っている。	日頃の業務中や、月1回の会議を通じて職員の意見を聴取している。職員が資格取得によるスクーリングの勤務調整を柔軟に行うなどバックアップしている。今年度はNハート(長崎うれしかハート介護事業所)の認証を受ける為の取り組みを進めており、より働きやすい環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、職員は自己申告書を提出して、人事考課に反映させている。 管理者は職員個々の実績や努力を法人に報告し、各自が向上心を持って働ける職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の新人研修・施設内研修及びジョブモデルアカデミーの受講、オンライン研修等に参加し知識の習得や介護技術、支援スキルの向上を図っている。また、介護技術やコミュニケーションスキルについては日々のケアの中で経験を積みながら学んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内や同法人の中で委員会を開催したり研修会で交流を深めて互いに質の向上に努めている。知り得た知識や情報をケアに活かすことで、サービスの向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の不安な思いを十分理解し、寄り添う姿勢を示し、話しやすい雰囲気作りに努め、じっくり時間をかけ傾聴するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を開始する段階において、家族より困っていること、不安なこと、要望等を傾聴しながらサービス提供について話し合っ信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が抱えているニーズと家族が考えているニーズを見極め、必要な支援を検討し、本人・家族にとって一番良いと思える支援を提供できるように努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場として、洗濯物たたみ、食器洗い、カーテンの開け閉めや庭の草取り、花の水やり等、それぞれの利用者と共にできる活動を取り入れ、良い関係を築けるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力を得ながら面会時及び電話連絡で日常の様子を話す機会を設け、より良いサービスが提供出来るように家族との信頼関係を築いてる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで生活していた町へ出かける機会を設け、住み慣れた町の雰囲気を感じてもらえるように努めている。可能な場合は家を訪問している。生活の様式が継続できるように使い慣れた家具等の持ち込みを促している。	現在はコロナ禍により馴染みの人や場との交流ができていないが、毎週末、自宅へ外出する入居者の支援を行ったり、個別に自宅に連れて行くなど可能な範囲で取り組んだ。入居者との面会は感染状況に応じて、可能な限り近い距離で面会できるよう工夫し、馴染みの関係が途切れないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の生活環境や背景、性格やこだわり等を本人や家族から伺い、楽しく過ごせるように、利用者それぞれの相性を把握し、リビングでの居場所や活動時の関わり方を考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移動された際には情報提供を行い、次のサービスに活かしていただけるようにしている。サービスの利用が終了した後も気軽に相談などを受け入れる体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な関わりの中で、利用者からの意向などを聞き取り対応している。聞き取りが困難な場合はケース記録やサマリーから読み取ったり、言動などを観察し、その行動が何に繋がっているのかを職員同士で情報を交換し、把握できるように努めている。	お風呂の事は入浴中に、食べ物の事は食事中に聞くなど、職員がその場面に応じた聞き取りを行うことで、より入居者の思いを引き出せるよう工夫している。把握した情報はケース記録に残し、会議等で全職員が共有し支援に活かせるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネより生活状況や生活歴等の情報提供を受け把握している。又、家族からの聞き取りや、本人とのコミュニケーションの中から、本人が今まで歩んできた歴史や背景を聞き、職員間での情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子をケース記録、連絡ノート等に記入し、利用者の状態変化、様子の把握に努めています。朝、夕の申し送りの際など職員同士で対応方法、経過状況を話し合う等、情報共有の場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状態の変化を情報共有し、家族、医療連携のナース・ドクターに随時状況を伝えている。月に一回のカンファレンスまたは恵会議の個別ケア検討にて課題やケアの方法を話し合い、介護計画の検討を行っている。	介護計画は概ね半年に1回見直しを行っている。毎月のカンファレンスで職員から意見を集約し入居者の思いや意向を踏まえ、且つ現状に即した介護計画を作成している。入居者のより具体的な生活パターンを把握する為、『24時間シート』を活用している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子の中から、これまでとは違う変化や取り組んで良かった事、失敗した事など細かく記録に残し、臨機応変にケアの方法を統一し、実践するように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望、その時の状況に応じた、ふさわしい生活環境が提供できるように近隣施設の医療法人・社会福祉法人にサービス等の協力体制が取れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナかになってからは地域との関係性が希薄になっている。そのような中でも家族や利用者が所属していた町内の方々との繋がりを維持けられるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院と医療連携体制を取り、主治医が隔週で定期健診を行い、細かい指示や対応方法の指導を受け介護を行っている。体調不良時は往診を受けている。	ホームと同敷地内に協力病院があり医療連携体制を取っている。入居時に主治医を協力医に変更する入居者が多く、協力医からは定期的な訪問診療と緊急時の往診もあり、入居者・家族の安心に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隔週の定期健診時、体調不良時、普段と違った様子が見られた時などは早急に看護師に報告・連絡・相談し指示を仰いでいる。必要時は看護師が状態確認に来てくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は主治医・病院関係者と情報交換を行いながら、回復状況の把握、担当医との話し合いを行い、早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に事業所の終末期についての方針を説明している。終末期には家族と話し合い、施設としてできること出来ないことを説明し、本人の意向を大事にしながら本人・家族の望む生活が送れるように努めている。また近隣施設と連携をとれる体制を取っている。	ホームで看取りが行える体制を整え、これまで看取りを行った実績もある。入居者・家族へ入居時に看取りについて説明し、医療連携体制同意書に同意を得ている。職員は法人内の看取りに関する研修会に参加し、看取り支援のスキルの向上に努めている。	母体法人にて看取りに関する指針やマニュアルを作成されているが、ホームで使用するマニュアルとしては十分とは言えない。適切な対応の実施と、職員の精神的負担を軽減する為にも、ホームの現状に沿ったマニュアル等の整備に期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署職員による救命救急講習を実施して、AEDの取り扱いや心肺蘇生法、応急処置を習得して意識向上に努めている。現在は消防署に行き講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災避難訓練は年2回行い、災害発生時には、隣接施設からの応援体制をとっている。消火器・火災報知機及び自動火災通報装置の設備点検を行っている。セコムにも通報されるようになっている。	年2回の火災による避難訓練に加え、地震を想定した避難訓練も実施している。有事の際でも人手が足りないという事がないように、同法人の隣接する施設と協力態勢を構築している。隣接している備蓄は同法人特別養護老人ホーム天恵荘にて管理している。	避難先においても円滑に必要な医療・介護を受ける事ができるよう、入居者の情報を整理すると共に緊急時に持ち出す入居者リストに必要な情報を加え、且つ有事の際に迅速に持ち出せるような保管方法の構築に期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に関することは利用者に聞こえない所で情報共有するようにしている。言葉かけは利用者の意志や思いを否定しないよう心掛けている。毎日、自己チェックシートでその日をふり返り、意識付けを行っている。	職員は同法人の接遇研修に参加し、入居者の尊厳を損ねないような言葉かけや対応に努めている。毎日の勤務終了後に職員一人ひとりが自身の支援方法や言葉遣いなどを自己評価チェックシートを用いて振り返り、日々の意識づけを図ると共にケアの向上に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日ごろから会話の中で、利用者が大事にしている事ややりたいこと、思い出に残っていることなどを聞いている。また、活動は強制ではなく本人の意思で参加・不参加を決定してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課はあるが、その日その時の気分や体調に合わせて生活できるように支援している。起きる時間や食事時間等、一人一人のペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は本人・家族が準備しているので利用者の好みの服が揃っている。好きな服や肌着など一緒に選んでもらっている。利用者によっては化粧や装飾品など自由に身に着けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や一緒に食事をとることは現在は感染症予防の為、実施していない。食後の片づけ、食器洗い、テーブル拭き等は利用者と一緒にやっている。また、出来る限り自分で食事をとって頂けるよう食器や食形態を検討し支援している。	朝食とおやつはホームで作り、昼食と夕食のおかずは、同法人の調理施設で作り提供している。感染対策の為、食事の準備は職員が行い、後片付けを入居者と一緒に行っている。月1回は歯科の訪問診療があり、口腔内の環境を整えることで、永く食事を楽しむ事ができるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医・栄養士と検討し栄養バランスに配慮している。食事以外にも水分補給の時間を設定し飲み物を提供している。食事、水分摂取量低下傾向時には毎回量をチェック表に摂取量記入し状態に合わせて提供している。咀嚼機能・嚥下機能が低下している利用者には食形態を変更したり、食事摂取量が少ない方には栄養補助食品をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所へ誘導を行い口腔ケアを行って頂き、必要に応じて職員が仕上げ磨きを行い、口腔内の清潔保持に努めている。定期的に歯科往診及び口腔ケア指導を受け適切な口腔ケアの実施と歯科受診が出来ている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	支援記録に記入を行い、排泄状態を把握し時間誘導を行う事で快適にトイレで排泄が出来るよう支援を行っている。パットの種類や声掛けの時間帯等、各利用者に合わせた対応に努めている。	ケース記録に入居者毎の排泄状況を記録し、職員が排泄パターンを把握しながら、入居者一人ひとりの間隔に応じた誘導を行っている。リハビリパンツや尿取りパッドなどの使用具をカンファレンス等で検討し、状態に応じて変更することで、排泄の自立に向けたアプローチを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄・排便チェックを毎回行っている。便秘予防を意識し、こまめに水分補給を行ったり、体操や散歩など身体を動かして頂くように活動している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月・火・木・金を入浴日としている。時間帯を設定せず個々の体調や希望にて入浴できるよう支援を行っている。拒否がある場合は無理に誘いかけはせず時間をずらして再度声掛けを行っている。	週2回の入浴を基本としているが、汚染があった場合等、必要に応じて入浴を行っている。入浴剤やゆず湯、しょうぶ湯などを使用し、入浴で季節を感じてもらえるよう工夫している。協力病院に皮膚科もある為、職員が入浴時に入居者の皮膚状態を観察し、異常があった場合は迅速に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中休みたい方には居室で休んでもらい、安心して眠れるような声かけや雰囲気づくりに努めている。夜間眠れないような場合には、リビングで一緒に過ごしたりしている。気象や就寝のタイミングは利用者一人一人に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が医療連携日誌・薬説明書を確認し薬の内容、変更等をしっかり理解し服薬の支援を行っている。変更があった場合日誌に記録し情報を共有し誤薬がないよう対応に努めている。屯用薬などを服用した際は状態を観察し、服用前後の状態を記録に残すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事は分担したり、利用者の身体機能に合わせて道具等工夫して無理なく行って頂き、やりがいに繋がっている。嗜好品の持ち込みは家族に協力して頂き、好きなものを準備してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に応じて天候が良い季節には、ドライブや散歩等に出掛けている。新型コロナウイルス感染症予防の為、他者との接触が無いよう気を付けている。自宅へ行きたいと強い希望があったため家族の協力のもと自宅を訪問した利用者もいる。	コロナ禍にて不特定多数が利用する場所への外出は自粛しているが、ドライブで花見に出かけて写真を撮ったり、海沿いの道を散歩するなど入居者の気分転換を図っている。ホームで作っている花壇の世話を一緒にするなど、コロナ禍でもホームで閉じこもらないよう工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお金はホームで管理しているが利用者の希望があれば家族に確認し本人が管理することもできる。ホームで預かっている分は出納帳で管理をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話を取り次いだり、本人が電話をかけたい時は、相手先の電話番号をダイヤルして相手呼び出して、楽しく会話ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花や観葉植物を置いて、居心地のよい生活空間を提供するよう努めている。リビングは広くスペースを取り、台所で調理する音が聞こえたり匂いを感じたりと家庭的な雰囲気を感じられる構造となっている。	感染症対策として玄関にパーテーションを設置し、手すりやドアノブなどの消毒を行っている。リビングの壁面には入居者と一緒に作成した季節の飾りつけがある。厨房から死角となる廊下にはカメラを設置し、厨房からも確認できるようになっており、危険を察知し、迅速な対応が可能である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、気の合った者同士が思い思いに過ごせるようにテーブルの席やソファ、テレビの配置をその都度工夫している。一人一人がゆっくり過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭での生活がそのまま継続出来るように、使い慣れた家具等の持ち込みをお願いしたり、必要に応じて施設で購入し利用者がくつろげる空間作りに努めている。	共用空間は毎日掃除機かけとモップ掛けを行っている。入居者には使い慣れた物を持参してもらい、相談しながら配置することで、居心地の良い空間となるよう努めている。居室でポータブルトイレを使用しない場合は布で目隠しをするなど、入居者のプライバシーに配慮した対応を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリー設計にて段差もなく廊下も広く手すりを設置している為、歩行に不安定な方も安全に移動する事ができ、車椅子駆動も自力で出来る。又、リビングや居室には不要なものを置かないよう危険防止に努めている。		